

「法の日」週間（10月1日～7日）行事！

～裁判員制度
10周年～

無料法律相談

金銭・土地建物・交通事故・相続などの法律問題について、秋田弁護士会所属の弁護士がご相談に応じます。

【日時】10月1日（火）

午前10時～午後3時30分まで

【会場】アトリオン7階「くらしのサロン」

【人数】16人（予約制、参加無料）

【申込】9月17日（火）～27日（金）

電話又はファックス（①申込みの行事名、②氏名、③人数、④連絡先を明記）

【お問い合わせ先】

秋田地方・家庭裁判所総務課庶務係

☎ 018-803-0181

Fax 018-823-8849

三庁（裁判所・検察庁・法務局） 見学ツアー

【日時】10月3日（木）

午後1時30分～4時まで

【会場】秋田地方・家庭裁判所、秋田地方検察庁、秋田地方法務局

【人数】40人（予約制、参加無料）

【申込】9月17日（火）～27日（金）

電話又はファックス（①申込みの行事名、②氏名、③人数、④連絡先を明記）

【お問い合わせ先】

秋田地方・家庭裁判所総務課庶務係

☎ 018-803-0181

Fax 018-823-8849

令和2年度

能代市ふるさと人材育成

・定住促進奨学金奨学生募集！

能代市では、能代市及び三種町、八峰町、藤里町の住民の子弟で大学生等（専門学校、短期大学、大学院を含む）を対象とした奨学金制度を実施しています。

貸与額は100万円以内、返還期間は10年（年2回払い）となり、返還期間中に能代市又は山本郡内に居住している場合は、返還額の全額が免除されます。

ご希望の方は、募集要項をご確認のうえ、お申し込みください。

【貸与人数】30人以内（能代市19人、三種町6人、八峰町3人、藤里町2人）

【貸与金額】入学一時金 100万円以内

【申請期間】9月17日（火）まで（月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分まで）

【申請先】居住する地域の教育委員会へ申請してください。

※申請書類は各市町教育委員会及び能代市内の高校に備え付けています。

また、能代市のホームページからも申請書をダウンロードできます。

詳しくは募集要項をご確認ください。

【奨学生候補者及び奨学生の決定及び通知】

能代市で採用者を決定し、10月下旬までに採否を通知します。

【お問い合わせ先】

能代市教育委員会 学校教育課 ☎ 73-5281

三種町教育委員会 総務学事課 ☎ 87-2115

八峰町教育委員会 学校教育課 ☎ 77-2816

藤里町教育委員会 学校教育係 ☎ 79-1327